

今年は議員選挙の年です

平成28年度執行議員選挙・選任日程決まる

～会費・負担金は9月10日(土)午後5時までに

福山商工会議所の議員は、約5,200会員の代表として当所の運営に直接参画する重要な役割を担っています。その任期が平成28年10月31日をもって満了するため、福山商工会議所議員選挙選任規約に基づき、選挙選任を行います。

会員の皆さんには、議員選挙が円滑に行われますよう、ご協力を願います。

1 議員の構成、役割、任期

(1) 議員定数は120人。1号議員(60人)

人)、2号議員(42人)、3号議員(18人)で構成されています。

(2) 当所の最高意思決定機関である議員

要事項の審議・決定や承認にあたります。

(3) 定款並びに重要な規約の制定、改廃

にあたります。

(4) 会頭をはじめとした役員の選任を行

います。また、自らも役員に選任され

る権利があります。

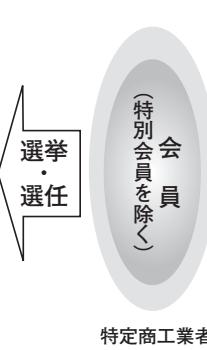
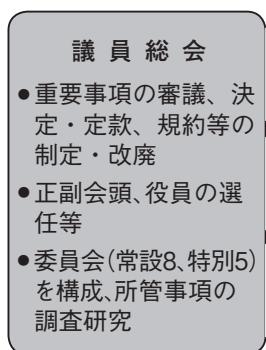
(5) 委員会を構成し、その委員会の所管

事項について調査研究にあたります。

(6) 任期は3年。今回選出される議員の

任期は平成28年11月1日から平成31年10月31日までです。

2 議員の選出方法



3 1号議員の選挙(定数60人)

1号議員は、会員と会員以外の特定商

工業者が投票により会員のうちから選挙

します。選挙は、「福山商工会議所議員選挙

選任規約」に基づいた日程で実施されます。

会員・所定期日までに会費を納入した者。

ただし、特別会員には選挙権はありません。

特定商工業者・所定期日までに負担金

(2,000円)を納入した者。

選挙権の個数・選挙権個数は会費口数に

応じ、別表のとおりです。また、会員以

外の特定商工業者は1個の選挙権を有し

ます。選挙権は、1人または複数の代理

人に委任することができます。

当選

1号議員立候補者のうち、有効投票の
得票数が同じときは、選挙会で選挙長が
抽選で当選人を定めます。1号議員立候
補者が、定数を超えないときは、または超
えなくなったときは、選挙長は直ちにそ
の旨を公告し、併せて選挙会を開き、候
補者を当選人と定めます。

選挙

1号議員の立候補者数が定数(60人)
を上回った場合は、選挙が実施されます。
投票日：平成28年10月24日(月)
場所：福山商工会議所

4 2号議員の選任(定数42人)

2号議員は、各部会により部会員のう
ちから選任します。

選任を行う部会

資格・選挙権を持つ会員に限る。

受付：平成28年10月4日(火)から10月17

(月)までに「立候補届」を選挙長(専務
理事)に提出してください。(2号議員、
3号議員に選任され就任を承諾した場合
は、1号議員に立候補できません)

議員は、1号議員、2号議員、3号議員
でそれぞれ選出方法が異なります。当選後

10月31日までです。

の議員の権限等に差異はありません。選挙・
選任に係る資格には次の要件が必要です。

会員(特別会員を除く)、会員以外の
特定商工業者で平成28年度の会費、特定
商工業者負担金を所定期日までに納入し
た者に選挙権は与えられます。

所定期日：平成28年9月10日(土)午後5時まで
候補辞退届」を選挙長に提出してください。
会員(特別会員を除く)、会員以外の
特定商工業者で平成28年度の会費、特定
商工業者負担金を所定期日までに納入し
た者に選挙権は与えられます。

候補辞退届」を選挙長に提出してください。
※「立候補届」は、平成28年9月1日(木)
より、当所総務課で交付します。



6月24日開催の第165回通常議員総会で、平成28年度議員選挙選任が、承認された

【選任日程】

期日	事項
9月10日(土)	会員加入締切 ※午後5時までに会員は会費、特定商工業者は負担金(2,000円)を納めた者でなければ選挙権はありません。
9月15日(木) ～ 9月17日(土)	選挙人名簿縦覧 ※縦覧者の資格は、会員または会員以外の特定商工業者
9月21日(水)	選挙人名簿確定

【1号議員】

期日	事項
9月1日(木)	立候補届交付開始
10月4日(火)	入場券引換証発送 選挙公告 立候補届受付開始 (推薦も含む)
10月7日(金)	「入場券」引換開始
10月17日(月)	立候補届受付締切
10月18日(火)	「入場券」引換締切
10月21日(金)	立候補辞退届締切
10月24日(月)	投票
10月25日(火)	選挙会
10月30日(日)	1号議員当選確定

【2号議員】

期日	事項
9月10日(土)	2号議員選任のための所属部会確認締切
9月26日(月)	部会別定数決定 (常議員会開催)
10月3日(月) ～ 10月5日(水)	各部会開催(2号議員選任) ※詮衡委員を選任し、各部会に割り当てられた定数の議員を詮衡委員会で選任する。
10月9日(日)	2号議員確定

【3号議員】

期日	事項
9月26日(月)	3号議員選任(常議員会開催)
9月30日(金)	3号議員確定

選任・被選任の資格

(特別会員を除く)

所定期日までに会費を納めた会員。

選任

場所…福山商工会議所

期日…平成28年10月3日(月)、4日(火)、5日(水)

方法…部会を開催し出席者の中から詮衡委員を選任、その詮衡委員により、各部会に割り当てられた数の2号議員を選任します。

3号議員の選任(定数18人)

3号議員は、会員(特別会員を除く)のうちから、会頭が常議員会の同意を得て選任します。

被選任の資格

所定期日までに会費を納めた会員。

選任

期日…平成28年9月26日(月)

6 役員の選任

新たに選出された議員の任期開始後(平成28年11月1日以後)議員総会を開催し、会頭1人、副会頭4人、専務理事1人、常議員40人、監事3人の役員を選任します。(他に理事を3人以内置くことができる)任期は、平成28年11月1日からですが、後任者が就任するまでは、引き続きその任務を行います。

【選挙権個数】(別表)

会費口数	選挙権個数	会費口数	選挙権個数	会費口数	選挙権個数
1	2	35～39	19	120～124	36
2	3	40～44	20	125～129	37
3	4	45～49	21	130～134	38
4	5	50～54	22	135～139	39
5	6	55～59	23	140～144	40
6	7	60～64	24	145～149	41
7	8	65～69	25	150～154	42
8	9	70～74	26	155～159	43
9	10	75～79	27	160～164	44
10～11	11	80～84	28	165～169	45
12～13	12	85～89	29	170～174	46
14～15	13	90～94	30	175～179	47
16～17	14	95～99	31	180～184	48
18～19	15	100～104	32	185～189	49
20～24	16	105～109	33	190以上	50
25～29	17	110～114	34		
30～34	18	115～119	35		

お問い合わせ先 総務部総務課 TEL(084)921-2345

※詳細は、当所HPにも掲載しています。